

新潟市 公園施設長寿命化計画
(四次計画)

令和6年3月

新潟県新潟市土木部みどりの政策課

1. 都市公園整備状況

(2024年2月末時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
1,439	712.8742 ha	9.31 m ²

(人口 766,097 人：住民基本台帳)

2. 計画期間（西暦）〔2024年度～2033年度（10箇年）〕

3. 計画対象公園

①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
1,142	30	10	9	4	0	0	2	1	0	36	5	1,239

②選定理由

本市では、平成22年度から公園施設長寿命化計画の策定に着手し、公園施設の安全性・機能性の確保、将来の改築・更新に係るコストの縮減や平準化を目的に策定した「新潟市公園施設長寿命化計画（三次計画）」に基づき、遊具・建築物・土木構造物などの対象施設について、適切な維持管理及び計画的な施設の更新を実施している。

これまでに、平成25年度に「一次計画」（91 公園・108 施設）、平成28 年度に「二次計画」（1,087 公園、4,193 施設）、令和元年度に「三次計画」（1,165 公園、14,609 施設）をそれぞれ策定しており、引き続き「四次計画」（1,239公園、19,535施設）において、2ha以上公園の施設だけではなく、2ha未満公園の施設においても令和4年度から5年度にかけて健全度調査を行っており、計画対象施設が増えたことにより、計画全体見直すものとして、対象公園を選定している。

4. 計画対象公園施設

①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
2,474	534	3,013	3,619	90	101	1,049

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
8,646	0	9	19,535

②これまでの維持管理状況

新潟市公園パトロール実施要領に従って、職員が定期的に日常パトロール、定期点検を実施するほか、有識者による施設の健全度調査結果を踏まえながら、公園施設長寿命化計画による「施設の更新、修繕」を実施し、維持管理を行っている。しかし、三次計画時点の施設情報と現地調査結果の施設情報が異なるなど、現地と計画の施設情報に乖離が生じてきており、計画更新が必要となっている。

③選定理由

公園には多種多様な施設が存在し、計画策定には多額な費用が必要となることから、本市では平成 22 年度から平成 25 年度までに順次、区ごと（8 区）に健全度調査を実施し、平成 28 年度の二次計画では、全公園における遊具、建築物（東屋、トイレ）、土木構造物（木橋）といった予防保全型施設を対象とした。令和元年度の第三次計画では施設点検結果を更新するとともに、2ha 以上公園（43 公園）の全施設を含めた。

今回の計画では、計画と実態の乖離を是正するための 2 巡目調査結果を反映するとともに、2ha 未満公園で未調査となっていた休憩所や照明灯など、公園利用者に影響がある施設を調査対象とし、これまで以上に計画的な維持管理を実施するための維持管理コストの縮減を図ることとし、施設対象を選定している。

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要（個別施設の状態等）

各対象施設に応じて専門知識のある技術者が、目視点検のほか、打音調査や触診、検査器具等を用いて部材毎に実施しており、事前に過年度点検結果を確認している。

遊具については令和 5 年度における最新の点検結果を基に計画に反映している。健全度の状況は、健全度 A 判定は約 26%、B 判定は約 55%、C 判定は約 18%、D 判定は 1%であった。D 判定が最も多い施設は遊具である。

公園施設	健全度				計
	A	B	C	D	
園路広場	521	1,687	255	11	2,474
修景施設	161	262	101	10	534
休養施設	964	1,144	890	15	3,013
遊戯施設	524	2,057	882	156	3,619
運動施設	23	49	16	2	90
教養施設	45	45	9	2	101
便益施設	178	617	248	6	1,049
管理施設	2,717	4,925	974	30	8,646
その他	0	4	5	0	9
計	5,133	10,790	3,380	232	19,535

6. 対策の優先順位の考え方

施設の調査結果より緊急度判定を行い、その指標を用いて設定している。対策年度の優先順位は、健全度判定の悪い順に並び替え、処分制限期間比率（経過年数を処分制限期間で割った比率）の大きい順から計画する。

なお、緊急度の結果は、緊急度高は約 1%、中は約 17%、低は約 82%である。

公園施設	緊急度			計
	低	中	高	
園路広場	2, 208	254	12	2, 474
修景施設	423	101	10	534
休養施設	2, 108	888	17	3, 013
遊戯施設	2, 581	878	160	3, 619
運動施設	72	16	2	90
教養施設	90	9	2	101
便益施設	795	241	13	1, 049
管理施設	7, 642	972	32	8, 646
その他	4	3	2	9
計	15, 923	3, 362	250	19, 535

7. 対策内容と実施時期

①日常的な維持管理に関する基本的方針

これまでのとおり、職員による日常パトロールや定期点検を継続させ、軽微な補修や清掃により、公園の管理水準を保つようにしている。あわせて、公園の規模や利用状況等を考慮し、点検頻度を設定するなどパトロール実施要領に基づき、効率的な管理体制を構築している。

②公園施設の長寿命化のための基本方針

【予防保全型施設：橋梁、建築物、遊具、各種設備など】

公園施設の劣化・損傷に起因する事故等を未然に防止し、施設を長寿命化させるためには日常点検あるいは定期点検による管理が有効な手段となる。特に、日常の維持保全を行う点検・監視が重要な要素であることから、定期点検と健全度調査を定期的に行い、施設の長寿命化を維持する。

定期点検

頻度：規定の日常点検頻度のうち、年に1回は定期点検を行う。

方法：目視のほか、触診・負荷確認・聴診・打診等による点検を実施する。

健全度調査

頻度：日常点検及び定期点検により変形や異常を発見した場合に、別途専門技術者による詳細の点検及び劣化診断、危険度の判定を適宜行う。

計画見直し時期の5年に1回程度の間隔で実施する。

方法：目視のほか、触診・負荷確認・聴診・打診等による点検を実施する。

【事後保全型施設：園路、駐車場、ベンチ、排水施設等】

予防保全型施設と同様に日常点検、定期点検を行い、施設の機能保全と安全性を維持し、劣化や損傷が顕著になった段階で施設毎に判断し更新を行う。

定期点検

頻度：規定の日常点検頻度のうち、年に1回は定期点検を行う。

方法：目視のほか、触診・負荷確認・聴診・打診等による点検を実施する。

8. 対策費用

①概算費用合計（10年間）【②+③】	3,520,540 千円
②予防保全型施設の概算費用合計（10年間）	2,215,766 千円
③事後保全型施設の概算費用合計（10年間）	1,304,773 千円
④単年度あたりの概算費用【①/10】	352,054 千円

9. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

長寿命化を踏まえた維持管理を実施した場合、遊具等の安全に配慮すべき施設については、計画的かつ予防保全的管理を実施することで、安全な施設管理が来ている。

予防保全型施設については、対策前の費用と比較するとライフサイクルコスト削減額としては、今後 10 年間で約 4,506 千円、単年度あたりでは約 450 千円見込まれる。

10. 計画の見直し予定

①計画の見直し予定年度（西暦）：〔2029年度〕

②見直し時期、見直しの考え方など

健全度調査結果が古くなり、計画と実態の乖離が生じた場合に、見直しを行うことにしており、その間隔を計画の中間年である 5 年目として計画している。なお、健全度調査の実施状況によっては、見直し時期を変更する可能性がある。